

平成30年度

第1回

# 農業委員会総会議事録

平成30年4月25日 開 会

上士幌町農業委員会

## 平成30年度 第1回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年4月25日(水) 午後2時00分～午後 時 分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(11名)

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
3番	山本弘一	9番	高木裕巳
4番	大井隆行	10番	佐藤清
5番	大西仁志	11番	早坂晴雄
6番	菅原研		

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

- 日程第1 開会宣言
- 日程第2 会長挨拶
- 日程第3 議事録署名委員の指名
- 日程第4 報告事項
- 1 農業委員会活動報告
  - 2 農地法第18条第6項の規定による通知について
  - 3 その他
- 日程第5 協議事項
- 1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
  - 2 平成29年度の活動の点検・評価(案)及び平成30年度の目標とその達成に向けた活動計画(案)の公表について
  - 3 上士幌町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の制定について
  - 4 農地のあっせんについて
  - 5 地籍調査推進委員の推薦について
  - 6 その他
- 日程第6 審議事項
- 議案第1号 現況証明願について
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第7 その他

- 1 農業委員会協議会会計・新聞会計・特別会計収支  
決算報告及び監査報告について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤桂二
事務局主幹	谷尻常盤
事務局専門員	綿貫光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

1番	阿部修
2番	齋藤哲也

---

◎日程第1 開会宣言

○11番（佐藤代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員の出席をいただいておりますので、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成30年度第1回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。

---

◎日程第2 会長挨拶

○議長（早坂会長）

皆さん、ご苦勞様です。

いよいよ、春耕期となり忙しくなりますが、農作業等の事故が無いように十分注意していただきたいと思います。今日は、総会終了後に、農業者年金協議会代議員会議の総会を開催し、その後、農地委員会が開催される予定となっております。忙しい日程となっておりますが、今日の総会慎重審議よろしく願います。

---

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（早坂会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。1番阿部 修委員、2番齋藤哲也委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、農業委員会活動報告について、事務局より報告願います。

○事務局（佐藤事務局長）

それでは、私の方から3月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で3月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より3月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、農地法第18条第6項の規定による通知についてを事務局より報告願います。

○事務局（谷尻主幹）

3ページをご覧ください。賃貸借の合意解約をした旨、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告のありました使用貸借及び賃貸借の合意解約についてご質問はありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項3 その他について

○議長（早坂会長）

次に報告事項3、その他についてこちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

---

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

日程第5、協議事項1、農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更についてを、議題といたします。今回は農用地区域からの用途区分の変更が4件出されています。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

5ページをご覧ください。協議事項1、農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議をお願いいたします。農用地区域からの用途区分の変更が4件ございました。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議をお願いいたします。



○事務局（佐藤局長）

大変申し訳ありませんが訂正がございます。

○議長（早坂会長）

事務局より訂正がございますので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤局長）

5ページの番号4、●●●●氏に係る変更面積についてですが、15,214㎡の内487㎡となっていますが、大変申し訳ありませんが1,444㎡ですのでご訂正をお願いいたします。

○議長（早坂会長）

次に番号4、●●●●氏についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号4については原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、番号4は原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第5 協議事項2 平成29年度の活動の点検・評価(案)及び平成30年度の目標とその達成に向けた活動計画(案)の公表について

○議長（早坂会長）

次に協議事項2、成29年度の活動の点検・評価(案)及び平成30年度の目標とその達成に向けた活動計画(案)の公表について、事務局より提案内容の説明をお願いいたします。

○事務局（綿貫専門員）

協議事項2 平成29年度の活動の点検・評価(案)及び平成30年度の目標とその達成に向けた活動計画(案)について、平成22年12月22日付け農林水産省経営局長通知に基づき、当該年度の活動に対する自らの点検・評価の案及び次年度の目標とその達成に向けた活動計画の案をとりまとめましたので公表することとしたく協議願います。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきますが、これらの案について、町のホームページに掲載し意見を求めていきたいと思っておりますのでご協議をお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2について説明がありましたが、この件についてご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議内容のとおり認めることとして決定したいと思います  
が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め原案のとおり決定いたしました。

---

◎日程第5 協議事項3 上士幌町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の制定について

○議長（早坂会長）

次に協議事項3 上士幌町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の制定についてを議題とします。事務局より提案内容の説明をお願いいたします。

○事務局（綿貫専門員）

協議事項3 上士幌町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の制定について

農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するため、「農地利用最適化事業」の実施要件となっています「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を農業委員会法第7条に基づき作成したく協議をお願いいたします。

【協議事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議をお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項3について説明がありましたが、この件についてご質問ございますか。



(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、協議内容のとおり認めることとして決定したいと思います  
が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め原案のとおり決定いたしました。

---

◎日程第5 協議事項4 農地のあっせんについて

○議長(早坂会長)

次に協議事項4 農地のあっせんについてを議題とします。事務局より提案  
内容の説明をお願いいたします。

○事務局(谷尻主幹)

議案は44ページになります。●●●氏より農地のあっせん申し出がありま  
したので、協議をお願いいたします。

【協議事項4について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議をお願いいたします。

○議長(早坂会長)

只今、事務局より協議事項4について説明がありましたが、ここでご意見  
を伺います。農地のあっせんについてご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、協議事項4について「農地委員会」に付託して進めること  
として決定したいと思います。これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、協議事項4については、「農地委員会」に付託して進めるこ  
とに決定いたしました。

高木農地委員長よろしくお願いいたします。

---

◎日程第5 協議事項5 地籍調査推進委員の推薦について

○議長（早坂会長）

次に協議事項5 地籍調査推進委員の推薦についてを議題とします。事務局より提案内容の説明をお願いいたします。

○事務局（綿貫専門員）

協議事項5 地籍調査推進委員の推薦について、上士幌町地籍調査推進委員について、上士幌町長から推薦の依頼がありましたので、選出について協議をお願いいたします。

【協議事項5について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきますが、地元精通している者との依頼ですので、地元委員の菅原委員と阿部委員を推薦していきたいと思いますが、それよろしいかご協議をお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項5について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、先の三役会議の中でも協議いたしました。町からの要請でもありますとおり、地元の菅原委員と阿部委員に担ってもらうことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議がありませんので、「上士幌町地籍調査推進員会委員の推薦について」原案どおり地元の菅原委員と阿部委員を推薦することといたします。

---

◎日程第5 協議事項6 その他

○議長（早坂会長）

次に日程第5、協議事項6、その他について、こちらからはありませんが皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

---

◎日程第6 審議事項 議案第1号 現況証明願について

○議長（早坂会長）

次に日程第6、審議事項、議案第1号現況証明願についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

議案は、48ページになります。議案第1号現況証明願について、北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので証明書を交付したく、審議を求めます。今回は、4件の申請がございます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号についての、提案理由の説明がありましたが、番号1から番号4について、ご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第1号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。  
齋藤農業政策委員長よろしくお願いいたします。  
ここで暫時休憩いたします。

（午後2時50分）

---

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時55分)

○議長（早坂会長）

それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○1番(齋藤委員長)

只今、農業政策委員会の会議を開催させていただき、議案第1号の現況証明願の番号1から番号4までについて、慎重審議させていただきました。その結果提出されました4件の現況証明について認めることとしましたのでご報告いたします。以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1●●●●氏についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

○議長（早坂会長）

次に、番号2●●●●氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、申請どおり認めていくこととしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

○議長（早坂会長）

次に、番号3●●●●氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3については、申請どおり認めていくこととしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

○議長（早坂会長）

次に、番号4 ●●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号4については、申請どおり認めていくこととしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

---

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

61ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、賃借権の設定が7件、使用貸借権3件が提出されております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、賃借権の設定が7件、使用貸借権3件が出されております。はじめに番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、賃借権を設定することと決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号2についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、賃借権を設定することと決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号3についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3については、賃借権を設定することと決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号4についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号4については、賃借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号5賃借権についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号5については、賃借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号6賃借権についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号6については、賃借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号7賃借権についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号7については、賃借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号8使用貸借権につきましては大西委員に関する案件なので、ここで退席をいたします。

～大西委員退席～

○議長（早坂会長）

それでは引き続き議事を進めます。番号8についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号8については、使用貸借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～大西委員着席～

○議長（早坂会長）

次に、番号9についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号9については、使用貸借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号10についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）



ないようですので、番号10については、用貸借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第6 審議事項 議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について

○議長 (早坂会長)

次に、日程第6、審議事項、議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

66ページになります。議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第7条第2項の規定により審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第3号の提案理由の説明がありました、農地法第4条の規定による許可申請のありました●●●氏について、ここでご意見を伺います。ご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第3号については、農地委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、議案第3号については、農地委員会に付託することとします。高木委員長よろしく願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

(午後3時7分)

---

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後3時14分）

○議長（早坂会長）

それでは、高木農地委員長より審議結果の報告をお願いします。

○10番（高木委員長）

只今、農地委員会を開催し審議した結果、農地法第4条の許可申請については、農地委員会として許可することにしましたのでご報告申し上げます。以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長から報告がありましたが、番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり転用を認めていくこととしたいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第6 審議事項 議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（早坂会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

82ページになります。議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第4号の提案理由の説明がありました、農地法第5条の規定による許可申請について、ここでご意見を伺います。ご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第4号については、農地委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、議案第4号については、農地委員会に付託することとします。高木委員長よろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

それでは、高木農地委員長より審議結果の報告をお願いします。

○10番(高木委員長)

只今、農地委員会に付託されました、農地法第5条の許可申請については、先程付託された農地法第4条の許可申請と一緒に審議させていただきました。その結果、議案第4号の農地法第5条の許可申請について許可することになりましたのでご報告申し上げます。以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長から報告がありましたが、番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり転用を認めていくこととしたいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第7 その他 1 農業委員会協議会会計・新聞会計・特別会計収支決算報告及び監査報告について

○議長（早坂会長）

次に日程第7、その他1に移ります。農業委員会協議会会計・新聞会計・特別会計収支決算報告及び監査報告について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

97ページ、農業委員会協議会会計・新聞会計・特別会計の収支決算を報告いたします。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で収支決算の報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

監査報告をお願いいたします。

○1番（阿部委員）

農業委員会協議会一般会計、農業新聞会計、農業委員会協議会特別会計の収支決算についての監査報告をいたします。

【その他1 監査報告について、議案書をもとに朗読】

以上です。

○議長（早坂会長）

只今、事務局からの説明と監査報告がありましたが、何か意見・質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

---

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、日程第7 その他2 今後の日程について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

100ページ5月の日程について主な内容についてご説明いたします。

【5月の日程について朗読、説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局よりその他2の日程について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。

○事務局（佐藤局長）

私の方から、前回の総会の際にお話させていただきました、高収益作物を作付した時の賃借料の検討についてですが、6月中を目途に管内の状況を調査させていただき、その後、皆さん方に資料等を提示し議論願いたいと思っておりますので、資料の収集にご時間をいただきたいと思っております。

○2番(齊藤委員長)

私の方からも1点、報告したいと思っております。前回農協の中で高収益作物の増反を進めていく方針で、高収益作物農家と酪農家との交換耕作を取り組んで参りましたが、土壌分析の結果断念したことを報告した経過がございますが、今回、●●●さんと●●●●さんの間で、約3haですが交換耕作したいと農協の農産課に相談がありました。●●●さんは、以前からデントコーンを作付している方ですし、●●●さんは長芋を作付している方での交換耕作となります。5月の総会にはこの案件が上がってくると思っておりますが、目の前に農作業等動きだしますので、前段この場を借り報告させていただきます。

○議長（早坂会長）

その他、ございますか。はい、山本委員

○3番(山本委員)

今の件なのですが、農協より報告がありましたが、決まっているということであれば、速やかに農業委員会に届け出て手続きを進めるべきでと考えます。あまり農協が前面に出るのではなく、あくまでも個人的なものであり双方農業委員会へ出向き手続きを行う方が良いと思っております。

○議長（早坂会長）

農業委員会があくまでも窓口と受け止め進めて参りたいと思っております。その他皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

---

◎ 閉会宣言

○議長 (早坂会長)

これをもって、平成30年度第1回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(閉会時刻 午後3時35分)

